

第5次岐阜県環境基本計画の概要

策定の趣旨

1 策定の趣旨

- 岐阜県環境基本条例第10条の規定に基づき策定。
- 人口減少社会の到来といった社会情勢の変化、地球温暖化等の影響による自然災害への懸念、野生鳥獣による農林業被害の深刻化など、現計画策定後に生じた新たな課題に対応し、豊かで快適な環境社会を実現する施策の基本方針とする。

2 計画の役割

- 「岐阜県長期構想」に示されている『「清流の国ぎふ」づくり』の具体化。
- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に規定する本県の行動計画を包含する計画。

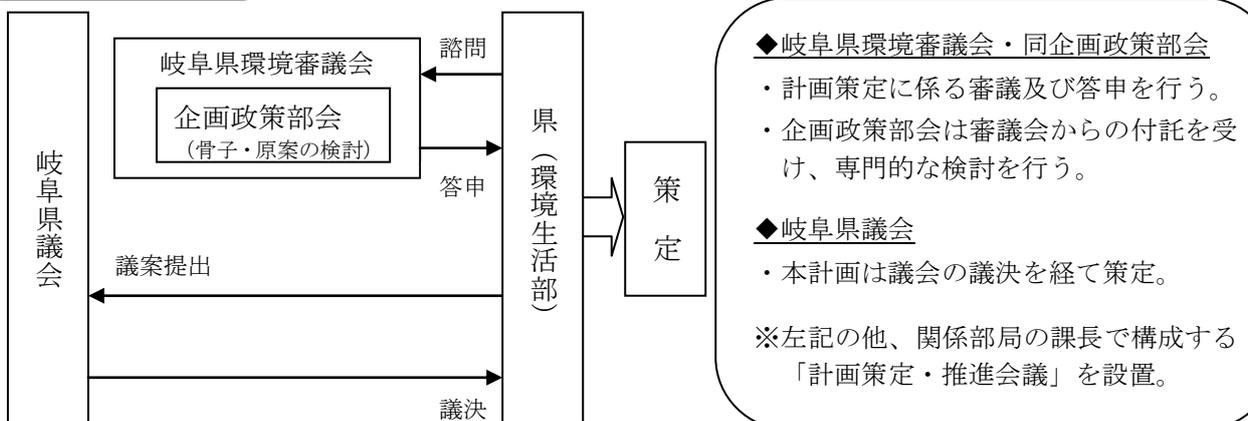
3 計画の期間

- 平成28年度から平成32年度までの5年間。

策定にあたり重視した点

- 環境問題をめぐる国内外の情勢変化、国の施策動向、県長期構想のほか、県民・事業者・市町村等の取組み・ニーズ・意見等を踏まえ、策定を進めてきた。
- また、これまでの各種環境基準の遵守を中心とした規制行政という視点に加え、「清流の国ぎふ」の環境の大切さを一人ひとりが再認識し、環境を守り、未来につないでいくための行動を浸透するという視点を取り入れた。

策定体制

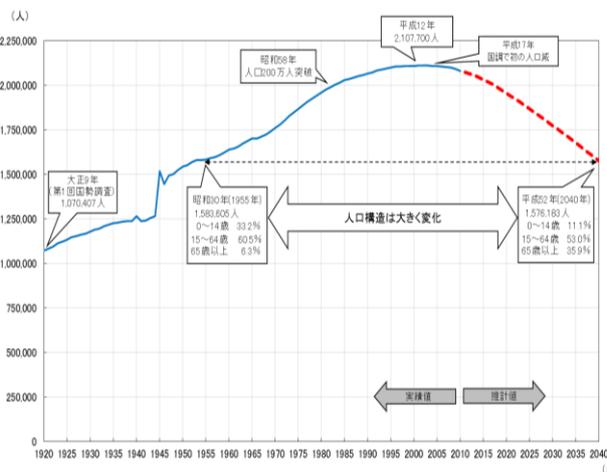


1 社会情勢の変化

(1) 人口減少・高齢化社会の到来

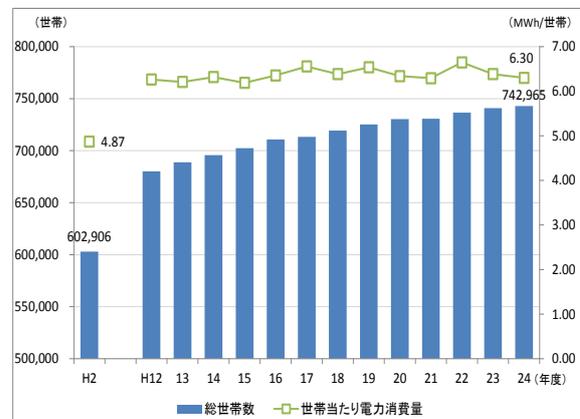
- 本県の人口は、2040年には、ピーク時から50万人減の約158万人まで減少見込み。
- 人口減少傾向にもかかわらず、地球温暖化に影響する電力消費量は横ばいで推移（1世帯当たり）するなど、必ずしも人口減少に比例して環境に与える負担が軽減していくとはいえない。
- 身近な生活における一人ひとりの環境配慮行動が一層求められている。

【本県人口の推移と将来の見通し】



出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成

【県内の世帯数及び世帯当たり電力消費量の推移】

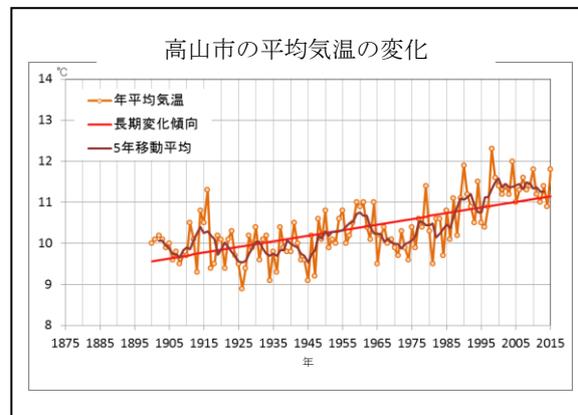
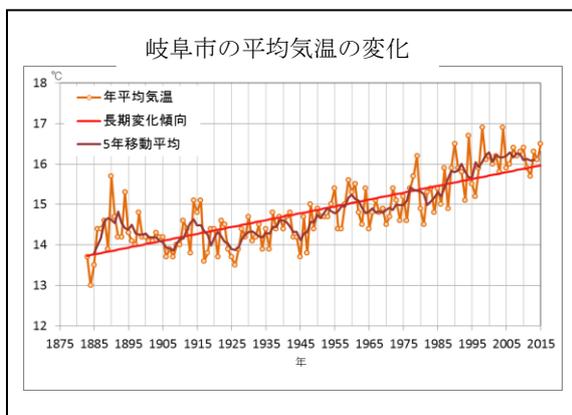


出典：岐阜県環境生活部調べ

(2) 進行する地球温暖化

- 100年あたりの年平均気温の変化は、岐阜市で約1.7℃、高山市で約1.4℃上昇。
- 長期的な気温の上昇は、大雨の増加など気象現象への影響が懸念される。

【岐阜市・高山市の平均気温の変化】



出典：岐阜地方気象台調べ

(3) 東日本大震災による影響

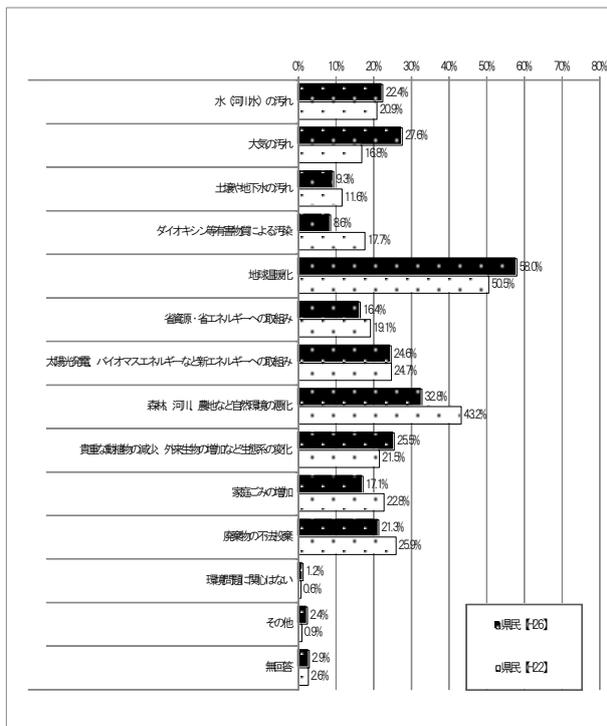
- ▶ 豊かな恵みをもたらす自然が、時として大きな脅威となることが示された。
- ▶ 再生可能エネルギーの導入が加速化するなど、持続可能な社会への転換の必要性が再認識された。

(4) 県民・環境関連団体の意識（平成26年度結果と平成22年度結果との比較）

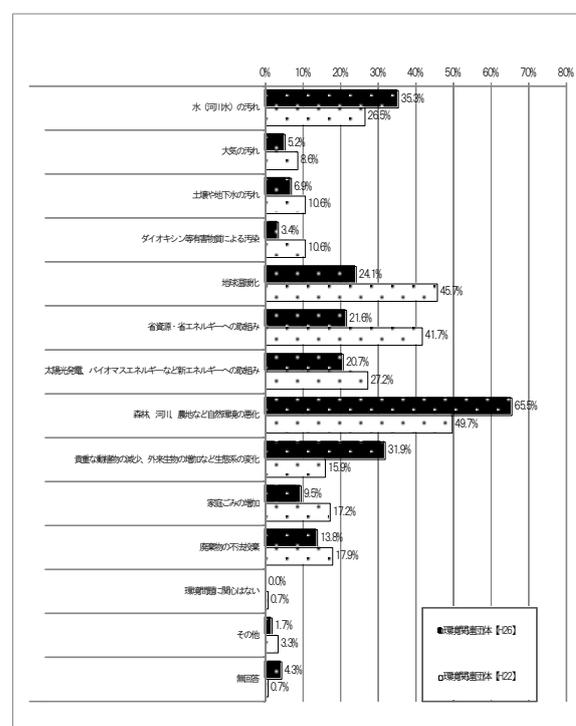
県民の関心の高い環境問題	環境関連団体の最も関心の高い環境問題
・「地球温暖化」 → 58.0%となり、前回調査+7.5%	・「森林、河川、農地など自然環境の悪化」 → 65.5%となり、前回調査+15.8%

- ▶ 県民の最も関心の高い環境問題は「地球温暖化」。猛暑日や大雨の発生回数の増加など、地球温暖化の影響として考えられる現象を身近に感じる機会が増えたことが要因の一つと考えられる。
- ▶ 環境関連団体の最も関心の高い環境問題は「森林、河川、農地など自然環境の悪化」。森・川・里・海が一体となった自然環境の保全に参加する団体が増え、自然環境の変化を実感する機会が増えたことによるものと考えられる。
- ▶ 「省資源・省エネルギーへの取組み」及び「新エネルギーへの取組み」についての関心が県民及び環境関連団体共に低下している。それぞれの取組みは地球温暖化防止や自然環境に与える負担の軽減につながることから、意識の高揚を図るとともに具体的な行動へとつなげることが必要。

【関心がある環境問題（県民）】



【関心がある環境問題（環境関連団体）】



出典：岐阜県「環境に関する県民等意識調査結果報告書」

2 本県の環境に関する状況

計画 P9~14

(1) 環境教育・環境保全活動の推進

- 「清流の国ぎふ森林・環境税」の活用により環境教育・環境保全活動を支援。
(例：県による木育教室の開催や森・川づくりを行う団体等への助成。)
- 小中学校、地域、企業等へ講師を派遣し、環境教育を積極的に促進するも、未だ全圏域に浸透しているとは言いきれない状況にある。

【今後の課題】

- ・誰もが環境に配慮した行動を実践することができる仕組みの構築
- ・環境教育の担い手の育成・確保と環境教育の一層の推進 など

(2) 地球温暖化

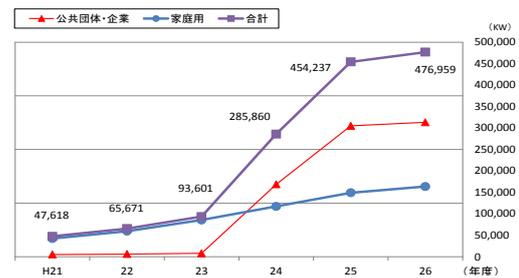
- 県内の平成 24 年度の温室効果ガス排出量は基準年度（平成 2 年度）比で 9.2%減。森林吸収量を加味すると 16%減。
- 温室効果ガス排出量は全体では減少するものの、業務部門・家庭部門が大幅に増加。
- 県内における再生可能エネルギーによる発電設備の導入が加速化している。
(太陽光発電：47,618kw(平成 21 年度) → 476,959kw(平成 26 年度))

【県内の温室効果ガス排出量 (CO₂換算、平成 2 年度比)】

部 門	平成21年度	平成22	平成23	平成24
全 体	▲8.6%	▲7.1%	▲6.0%	▲9.2%
産業部門	▲19.2%	▲21.7%	▲22.1%	▲30.2%
業務部門	+34.2%	+41.4%	+44.0%	+43.1%
家庭部門	+35.1%	+45.6%	+49.4%	+51.3%
運輸部門	▲12.3%	▲12.8%	▲14.6%	▲17.1%

出典：岐阜県環境生活部調べ

【県内の太陽光発電導入の推移】



出典：岐阜県商工労働部調べ

【今後の課題】

- ・県民総参加による生活に密着した省エネなどの取組みの展開
- ・地域資源を活用した再生可能エネルギーの積極的な導入 など

(3) 廃棄物の削減・適正処理

- 県民 1 人 1 日あたりのごみ排出量は 928 g（平成 25 年度）で削減が着実に進行。
- 平成 26 年度の産業廃棄物の発生量は 393 万 4 千 t で平成 16 年度に比べて減少したが、最終処分量の減量に向けた再資源化を一層進める必要がある。

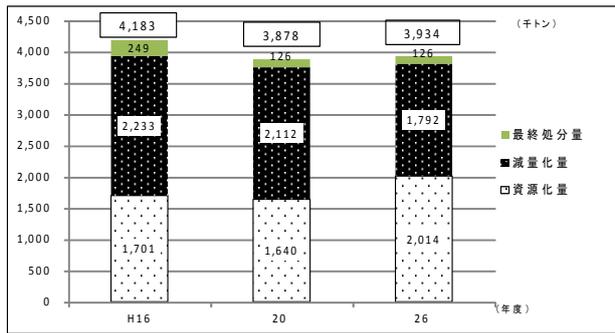
【県内のごみ総排出量、全国及び県内 1 人 1 日あたりごみ排出量の推移】



：岐阜県環境生活部調べ

【県内の産業廃棄物の排出量の推移】

計画 P14~22



【今後の課題】

- ・ 3Rの取組みの更なる推進
(ごみ発生抑制、再使用、再資源化の促進)
- ・ 大規模災害時に発生する廃棄物処理のルール化 など

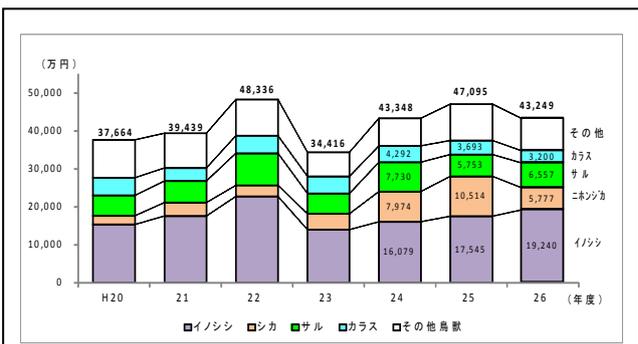
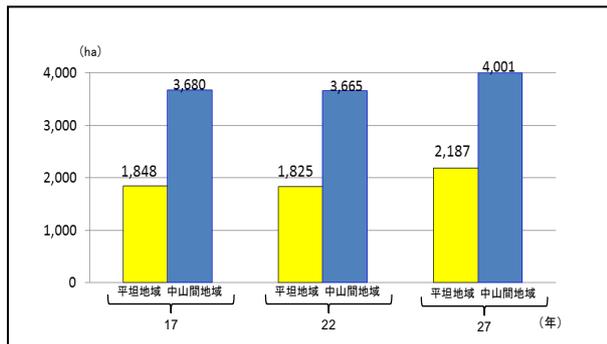
出典：岐阜県環境生活部調べ

(4) 自然環境

- 県内の耕作放棄地は平成 27 年で 6,188ha となり、10 年間で 1.1 倍。田畑などの保全管理が行き届かなくなることにより、県土の保全、水源のかん養など農業・農村における多面的機能の低下が懸念される。
- 野生鳥獣による農作物被害額は平成 26 年度で約 4 億 3 千万円となり深刻化。特に被害の大きいイノシシ、ニホンジカなどの対策の強化や高齢化などの理由により年々減少する狩猟免許保持者を増加させる対応が急務となっている。

【県内の耕作放棄地面積の推移】

【県内の野生鳥獣による農作物被害額の推移】



出典：岐阜県農政部調べ

出典：岐阜県農政部調べ

【今後の課題】

- ・ 耕作放棄地の解消などによる里地里山の保全と再生
- ・ 野生鳥獣の個体数・生息域の把握と被害軽減に向けた防護と捕獲の一体的な推進 など

(5) 身近な生活環境

- 県内河川の水質は、環境基準の類型を指定している 69 の水域において、概ね良好な状況を維持しており、この水準の保持に向けた取組みを行うことが重要。
- 県内の大気汚染状況は長期的に改善されており、引き続き常時監視による状況把握を行っていく必要がある。

【今後の課題】

- ・ 大気・水質の環境基準の常時監視と必要に応じた指導の実施
- ・ 災害に強い森林づくりなどによる安全・安心の確保 など

基本理念・基本目標・5つの基本方針

基本理念

～新たな世代へと守り育てる「清流の国ぎふ」づくり～

- 一人ひとりが身近な暮らしが環境と関わりがあることを再認識し、本県の豊かで美しい「清流の国ぎふ」の環境とその恵みを新たな世代に引き継いでいくために、日々の暮らしの中で、環境に配慮した行動を実践していきます。

基本目標Ⅰ

環境に配慮する
持続可能な仕組みを創る

基本目標Ⅱ

豊かで美しい環境を
守り伝える人を育てる

5つの基本方針

- 平成26年1月に定めた「清流の国ぎふ憲章」では、「清流の国ぎふ」づくりを進めていくにあたり、清流がもたらす様々な恵みを知り・学び（知）、その恵みに感謝しつつも、現状に甘んじることなく、清流の恵みを生かして、新たな創造と発信に努め（創）、それを次世代に守り伝えていく（伝）、という、3つの基本理念をまとめました。
- 本計画においても、「知・創・伝」に基づく5つの基本方針に沿った取組みを推進します。

1. 「清流の国ぎふ」を未来につなぐ人づくり

- (1) 環境に配慮した自主的行動の促進
- (2) 環境社会を担う人材の育成
- (3) 活動主体の連携と協働の推進

知

5. 安全で健やかな生活環境で暮らす

- (1) 良好な生活環境の保全
- (2) 自然災害に強い県土の整備
- (3) 美しい景観の保全と創出

伝

2. 地球温暖化を防止する

- (1) 温室効果ガス排出削減の取組みの推進
- (2) 二酸化炭素吸収機能の高い森林の整備の推進
- (3) 地域資源を活かした再生可能エネルギーの積極的な利活用
- (4) 一人ひとりが実践できる取組みの浸透

創

4. ふるさとの自然を守り共生する

- (1) 豊かな自然環境の保全
- (2) 野生鳥獣被害への総合的な対策
- (3) 自然とのふれあいと活用

3. 資源が循環される社会を築く

- (1) 廃棄物の発生抑制
- (2) 廃棄物の適正処理の推進
- (3) 再資源化の促進

5つの基本方針に基づく主な施策と目標指標

計画 P28～30
(目標指標 P25)

基本方針1：「清流の国ぎふ」を未来につなぐ人づくり

- ・環境問題を自らの課題として考え、その解決のための行動ができる人づくりの推進

主な施策

(1) 環境に配慮した自主的行動の促進

- ふるさとの身近な自然環境における体験を重視した環境教育の充実
- 地域団体や企業など、様々な主体が行う環境教育の支援
- 副読本の配布、活用による環境配慮行動の促進 など

(2) 環境社会を担う人材の育成

- 環境教育関連機関と連携した教員研修（環境教育を行う教員の資質向上）
- 県環境生活部が中心となった環境教育のコーディネート機能の充実
- 「環境教育マイスター制度（仮称）」の構築、運用に向けた検討 など

(3) 活動主体の連携と協働の推進

- 「ぎふNPO・生涯学習プラザ」を拠点とした連携の促進
- NPOや企業などの連携と協働活動の広がりへの支援
- 営業力や資金調達力などの向上を図るNPOの組織基盤強化の支援 など

主な目標指標

○小学校における副読本の活用率

87.2%（H26年度） → 100%（H32年度）

○環境教育出前講座参加者数

6,750人（H26年度） → 7,500人（H32年度）

○生物多様性に関する講習等参加者数（累計）

1,015人（H26年度末） → 3,000人（H32年度末）

基本方針 2 : 地球温暖化を防止する

- ・ 県民総参加による温室効果ガス排出削減の取組みの推進
- ・ エネルギーの適正利用と再生可能エネルギーの導入促進

主な施策

(1) 温室効果ガス排出削減の取組みの推進

- マイバック使用など身近な環境配慮行動を推進する「ぎふエコ宣言」の普及
- 高効率機器 (LED) への転換など家庭での取組みの促進と情報発信
- 事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減への指導・助言 など

(2) 二酸化炭素吸収機能の高い森林の整備の推進

- 間伐等の適切な管理の支援による森林の造成の推進
- 「岐阜県カーボンオフセット (イベント版)」の周知による取組みの推進 など

(3) 地域資源を活かした再生可能エネルギーの積極的な利活用

- 中山間地域における木質バイオマス導入促進や農業用水を活用した小水力発電の導入など、地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及
- 県産材を活用した省エネ住宅、水素を燃料とする燃料電池車 (FCV)、電気自動車 (EV・PHV) 等の普及促進 など

(4) 一人ひとりが実践できる取組みの浸透

- 「クールビズ・ウォームビズ」、「クールスポット・ウォームスポット」の普及促進
- 電力消費量削減効果の「見える化」による家庭での取組みの推進 など

主な目標指標

○温室効果ガスの排出量

1,473.4万t (H24年度) → 1,403.6万t (H32年度)

○ぎふエコ宣言参加者数 (累計)

210,799人 (H26年度末) → 270,000人 (H32年度末)

○県民1人当たりの年間電力消費量

2,270kWh (H24年度) → 2,240kWh (H32年度)

○EV・PHV (累計)

2,649台 (H26年度末) → 54,500台 (H32年度末)

基本方針 3 : 資源が循環される社会を築く

- ・ 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理の推進

主な施策

(1) 廃棄物の発生抑制

- ごみ減量につながる実践手法の情報発信と出前講座の実施
- リサイクル施設の見学などの体験学習を通じたごみ減量の意識高揚
- 商業施設等と連携した「グリーン購入」の促進 など

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- 家庭や学校給食の調理に伴い発生する食品廃棄物の再生利用について、市町村に対して技術的な支援を実施
- 重点的・効果的な監視活動の実施と処理施設等への立入検査の強化
- 大規模災害発生時における災害廃棄物の適正処理の推進 など

(3) 再資源化の促進

- 岐阜県リサイクル認定製品の認定と積極的な利用・普及
- 汚泥リサイクルの普及啓発 など

主な目標指標

○ 県民 1 人 1 日 当 たり の ご み 排 出 量

9 2 8 g (H25 年度) → 8 6 6 g (H32 年度)

○ リサイクル認定製品の数

1 7 6 製品 (H26 年度末) → 2 0 0 製品 (H32 年度末)

○ 一般廃棄物関係 (し尿を除く)

・ 排出量 6 9 6 千 t (H25 年度) → 6 6 2 千 t (H33 年度)
・ 再生利用量 1 3 7 千 t (H25 年度) → 1 7 2 千 t (H33 年度)

○ 産業廃棄物関係 (農業系を除く)

・ 発生量 3, 9 3 4 千 t (H26 年度) → 3, 9 0 0 千 t (H33 年度)
・ 資源化量 2, 0 1 4 千 t (H26 年度) → 1, 8 3 3 千 t (H33 年度)

基本方針 4 : ふるさとの自然を守り共生する

- ・豊かな自然の保全
- ・多様な生物との共存

主な施策

(1) 豊かな自然環境の保全

- 希少野生生物の保護及び生物多様性確保のための普及啓発の推進
- ぎふ森林づくりサポートセンターによる里山づくりの担い手養成の支援
- 耕作放棄地の解消に向けた重点支援地区の設置及び新たな担い手の確保 など

(2) 野生鳥獣被害への総合的な対策

- 野生鳥獣の適正管理を図るための個体数や生息域の調査の実施
- 有害鳥獣の捕獲の強化と集落ぐるみの防護の一体的な対策の実践
- 狩猟者の確保に向けた取組みの推進 など

(3) 自然とのふれあいと活用

- ワークショップの開催など「里川システム」の保全・継承の仕組みづくり
- 河川に関する環境教育や清掃活動など里川の保全を行う団体への支援
- 新たな魚つき保安林の指定に向けた取組みの推進 など

主な目標指標

○新規林業就業者数（累計）

75人（H26年度末） → 695人（H32年度末）

○耕作放棄地解消面積（累計）

71ha（H26年度末） → 350ha（H32年度末）

○ニホンジカの分布調査地点数（累計）

374地点（H26年度末） → 1,400地点（H32年度末）

○狩猟免許保持者数

4,501人（H26年度） → 5,000人（H32年度）

基本方針 5 : 安全で健やかな生活環境で暮らす

・安全・安心な生活環境づくりの推進

主な施策

(1) 良好な生活環境の保全

- 新たな大気測定局の整備による大気汚染物質の測定箇所の確保
- 空間放射線の常時監視と異常時における生活環境及び自然環境の安全の確保
- 水源林の水源かん養機能の保全のための市町村と連携した取組みの推進 など

(2) 自然災害に強い県土の整備

- 県土保全機能の維持向上を図るための災害に強い森林づくりの推進
- 農業用水利施設（排水機場・ため池・水路等）の老朽化・耐震対策の推進
- 生物多様性の確保に配慮するなど、自然と共生した河川整備の実施 など

(3) 美しい景観の保全と創出

- 地域における良好な景観形成のための普及啓発
- 文化財の保存と活用を推進するための文化財保護団体との連携強化 など

主な目標指標

○魚の生息に適した水質基準を満たす河川の割合

100% (H26年度) → 100% (H32年度)

○大気測定局の設置数（累計）

19箇所 (H26年度末) → 25箇所 (H32年度末)

○騒音の環境基準達成率

- ・一般地域 92.3% (H26年度) → 100% (H32年度)
- ・自動車騒音 93.9% (H26年度) → 100% (H32年度)

1 計画の推進体制

- 環境生活部を中心に「岐阜県環境基本計画策定・推進会議」により全庁的な取組みを展開。
- 県民、企業、各種団体及び市町村などあらゆる主体に対して計画に基づく取組みを呼びかけ、多くの参加・行動により「清流の国ぎふ」にふさわしい環境を実現し次世代へ継承。

2 進捗管理と評価

- 「岐阜県環境基本計画策定・推進会議」において計画の進捗を管理し、施策の取組み状況や達成目標の評価を毎年度実施。
- 進捗管理の状況について岐阜県環境審議会へ報告するほか、「岐阜県環境白書」を毎年度作成し、広く公表・配布。

3 計画の見直し

- 計画期間中であっても、社会情勢及び地球環境の変化や国・県の環境施策の進捗状況などを考慮し計画の見直しを行う。